

## 令和2年度第1回千歳市廃棄物減量等推進審議会 結果概要

日時	令和2年7月22日(水)	開始	14:00	終了	15:30
場所	千歳市役所庁舎議会棟 2階大会議室				
出席者数	委員17名中 16名出席	会議の成立	成立		
途中出席者	なし				
途中退席者	なし				
事務局出席者	澤田市民環境部長、吉田環境センター長  <b>【環境センター廃棄物管理課】</b> 大野廃棄物管理課長、満山総務係長、太田施設係長、片倉総務係主任、沼達総務係主任  <b>【環境センター廃棄物対策課】</b> 橋本廃棄物対策課長、中野廃棄物対策係長、濱元資源循環推進係長				
傍聴者	0名	なし			
報道関係者	0名	なし			

会議録(発言要旨) 別添のとおり

## 令和2年度 第1回千歳市廃棄物減量等推進審議会 会議録（発言要旨）

### ○ 審議会の成立

#### 1 開会

#### 2 事務局から千歳市廃棄物減量等推進審議会について説明 （当日配布資料）

#### 3 議事

##### （1）審議事項

##### ① 会長及び副会長の選出について

会長は、「学識経験を有する者」である千歳科学技術大学の吉田 淳一氏を、副会長は、「廃棄物収集運搬業の知識経験を有する者」である協業組合カンセイの曙 宏樹氏をそれぞれ選出した。

##### ～会長選出後のあいさつ（要旨）～

これまで千歳市はごみ処理基本計画を策定し、5年ごとに推進しているところであるが、今後、時代の変化に合わせた見直しをかけていくため、今年度の審議会においては、例年以上に審議の場を設け、審議会委員の皆さんの専門知識又は日常生活での経験を踏まえて活発な議論をした上で、計画の見直しに反映することによって、より良いまちづくりにつなげていきたいと考えている。

また、経済活動について、経済活動には資源を必要とし、資源を消費することによって不要物が必ず生じる。この不要物について、なるべく排出しないよう努めなくてはならない。不要物の排出抑制に関して、私たちは何ができるか、ということをお大学の講義でもよく話をしている。これは、今回の基本計画の見直しに当たっても、重要であり、本審議会の趣旨に合うものだと考えられるので、ぜひ、皆さん一丸となって審議を重ねていきたいので、よろしくお願ひしたい。

(2) 報告事項

① 千歳市一般廃棄物処理基本計画について

事務局より資料1に基づき説明

② 令和元年度環境センター廃棄物処理実績について

事務局より資料2に基づき説明。報告済みとなった。

《質疑等》

(会 長)

内容について簡単にまとめると、ごみ総排出量及び家庭ごみ原単位（1人1日当たり排出量）については、目標に対してわずかに達していないところであるが、ほぼ、計画どおり推移している。また、リサイクル量については、目標に対して相当程度下回っている、という整理でよろしいか。

なお、不法投棄について、ごみステーションの不法投棄（不適正排出）は、現状かなりある。ここ数年で減少傾向にあるとはいえ、まだまだ件数があるのが実態である。郊外等の不法投棄については、減少してきており、このことについては、以前にも審議会で議論したことがあるが、見回り（パトロール）の強化を要請し、その効果が現れているものだと考えられる。

事務局の説明内容を要約すると上記のとおりと考えるが、このようなことでよろしいか。

(事務局)

お見込みのとおり。

(委 員)

資源回収について質問したい。個人の主観として、事業としてリサイクルが行なわれていることから、集団資源回収や民間資源回収で回収された資源物は、「ごみ」ではなく「資源物」として別の区分として考えていた。資料2の千歳市環境センター廃棄物処理実績の結果を見たところ、当該資源物は「ごみ」としての分類で扱われている。当該資源物は、リサイクルされるものであるのにも関わらず、「ごみ」の分類に含まれているのは、感覚的に違和感がある。

(事務局)

ご質問にあった上記資源物の区分としては、「ごみ」に分類され、廃棄物処理実績の中に処理量として計上されているものとなる。

(会 長)

「ごみ」については、すべてが捨ててしまうものばかりではなく、回収後にリサイクルされる「資源物」も含めて、排出物という観点から「ごみ」に分類されているものと思う。

(委 員)

「資源物」の処理量が「ごみ」の全体量に加算されるということであるが、こちらとしては「ごみ」としてではなく「資源物」として再利用可能なものを排出しているのにも関わらず、「ごみが減らない」と言われてしまうことにつながることで市民感情として違和感があった。

(事務局)

ごみのリサイクル率という指標を別に設けていて、リサイクルされた量とごみ全体の量の割合で算出するものとなる。

(委 員)

「資源物」は「ごみ」というよりも、家庭から排出される物の総量の中に含まれるという整理でよろしいのではないか。その排出物の中に、リサイクルができずまったく不要ないわゆる「ごみ」とリサイクルできる「資源物」がある。家庭からの排出量の総量、という取りまとめ方が適切ではないか。

(事務局)

廃棄物処理実績については、国（環境省）、北海道から示されているとりまとめ方などを参考に例年と同様の表記・区分をしているところであるが、とりまとめ方についても、今回の基本計画の見直しに合わせて整理を行い、皆さんにわかりやすい資料のまとめ方というものを検討していきたい。今回あった意見についても、今後の参考として検討していきたい。

(委 員)

「ごみ」は、家庭ごみと事業系ごみの2つの区分に大きく分けられ、そのうち家庭ごみについて、先ほど、事務局から説明があったとおり、目標には達していないものの、総量自体は減っているとのことであった。

千歳市の現況としては、家庭ごみはやや減少傾向にあり、事業ごみのうち事業系一般廃棄物がやや増加傾向にあることが見てとれる。産業廃棄物については、減少傾向にあるが、先ほど事務局から説明があった当日配布資料3のグラフにおいては、手数料改定があったことから平成21年度以降に環境センターへ搬入した量が大幅

に減っている。このことを踏まえれば、事業系一般廃棄物の処理手数料を更に増額改定すれば、現況の事業系一般廃棄物の搬入量を減量することができるのではないかと、という議論になる。そのような議論がこの審議会の間では必要になると考える。

家庭ごみ自体は減少傾向にあり、このことは一般市民ががんばってごみの分別・減量に努めていることのあらわれだと考えるので、そのことがはっきりとわかるように、今後、市の方で説明の仕方、公表の仕方を工夫してほしい。

(事務局)

いただいたご意見については、今後の検討の中に反映していきたい。

(委員)

取組目標「一般廃棄物のリサイクル量の増量」について、実績の中にある「その他資源化量」とあるのは、具体的に何を指すのか。じゅんかんコンビニの回収量などが含まれているということでしょうか。

(事務局)

お見込みのとおり、じゅんかんコンビニの回収量が含まれている。「その他資源化量」の内訳としては、資料2の2枚目下部に記載しているが、家庭ごみのうち民間資源回収物の回収量などが該当する。

実際の推移について、民間資源回収物については、平成26年度までは計上していなかったが、平成27年度以降計上することとなり、増加傾向にある。一方で、集団資源回収物については、減少傾向にあり、今まで集団資源回収を利用していた方が民間資源回収を利用するようになったと考えられる。両者を合わせてリサイクル量の総量として見ると、それほど大きな変化はないものと考えている。

(委員)

先ほど他の委員から指摘があったが、主婦としては、「ごみ」と「資源物」については、項目としてきちんと分けた表記をしないと違和感がある。個人の意識としては、「資源物」については「ごみ」として取り扱っていない。可能であれば、表記の仕方について、「資源物」について「ごみ」の内数に入れられないよう変更してもらいたい。

(事務局)

ご意見については、今後の検討の中に反映していきたい。

表示する言葉によって受け取る側の印象も変わってくるというのは、皆さんから指摘があったとおりと考えるので、貴重な意見として今後の参考にさせていただく。先ほど他の委員から指摘があったが、「資源物」に関しては、「ごみ」と表記するより、家庭から排出される物として整理し、「ごみ」としてまとめると、語弊があるようなので、もう少しわかりやすい言葉での表記に努めていきたい。

(会 長)

専門的な言葉と、一般的な感覚をうまく両立できるようにしていただくのがよいかと考えられるので、事務局の方で改めて検討していただきたい。

報告事項②の廃棄物処理実績については、いろいろと意見が出たので、今後の基本計画の見直しの中で、検討事項を踏まえた上で、事務局に考えていただくということで、報告済みとする。

- ③ 「循環型社会の構築のための施策」取組状況について  
事務局より資料3に基づき説明。報告済みとなった。

《質疑等》

(委員)

資料3の1(7)「大型ごみの再使用の推進」について、この取組は非常に良い取組だと考える。大型ごみにはまだ使える物が多くあり、もったいないと常日頃から感じていたところであるので、引き続き取組を推進して行ってほしい。

また、資料3の4(5)「千歳市災害廃棄物処理計画の取組」についてお聞きしたい。具体的な災害廃棄物の集積場所(仮置場)と、どのくらいの災害廃棄物が発生するかという推計をしているのか確認したい。

というのも、一昨年に発生した北海道胆振東部地震(平成30年9月)のとき、厚真町にボランティアに行った経験がある。その際に多量の災害廃棄物が発生しており、パークゴルフ場を当該廃棄物の仮置場として集積していた。千歳市の災害廃棄物処理計画上では、上記のような想定がされているかどうか確認したい。

(事務局)

当市災害廃棄物処理計画については、平成28年5月に策定したものであるが、質問のあった仮置場については、候補地を選定して、記載をしているところである。

また、処理量の推計値についても、これまでに発生した災害における発生量などをもとに、想定したものを記載している。災害は、そのときそのときによって、規模(発生量)が変わるので、この程度であれば対応が可能であろうという推計値の試算をしているところである。

(委員)

不法投棄について確認したい。3月から4月にかけて、ワンルームマンションなど、その他の集合住宅の付近に関して、引っ越し時だと想定されるが、布団や家具といった、一人暮らしの者が投棄したと考えられるごみが増えているように感じる。

上記の集合住宅等に対する、不法投棄防止のPRの推進をもっとしてほしいと考えているのだが如何か。

(事務局)

集合住宅のごみ保管場所(専用ごみボックス)については、資料3の4(6)「ごみステーションの適正管理」に記載があるが、一定の規模以下の集合住宅は対象外となるが、対象となる集合住宅に対しては専用ごみボックス設置の要請をしているところである。

集合住宅の要請については、アパート等の管理会社に対して上記要請の取組を行

っているところである。管理会社を通して、入居者に不法投棄防止のチラシを配布したり、ごみの分別方法の周知（クリーンシティちとせの配布）を図ったりしている。

また、質問にあった不法投棄が発生した場合については、管理会社や町内会と連携を図って現場確認をした上で、集合住宅の入居者による不法投棄だと判明した場合については、個別でチラシ配布による指導などを行っている。

そのほか、専用ごみボックスで不適正排出があった場合については、市が配置している清掃指導員が現場確認、内容物を調査し、氏名がわかるものなどの排出者の特定につながるようなものが確認できたときは、警察との連携を図るといった対応もしているところである。

今年度については、4月から3件、警察による摘発につながった例もある。今後においても、関係各位と連携を図り、対応していく。

#### （委員）

不法投棄について、農村部の交通量が多い場所においてもいまだに発生している。年々減少傾向にあるという感覚はあるものの、それでも、自己所有地の奥などで不法投棄があった場合、個人での対応について非常に苦慮している。こちらでゴミ袋をいくつも用意し、回収しているのが現状である。

そのため、学校教育を通じた啓発活動がごみ減量、不法投棄防止の成果につながっているか、という観点の下で事務局に説明を求めたい。子どもの目が大人の排出活動に影響してくるのではないかと個人的に考えている。廃棄物対策課での見回り（パトロール）強化によって大型ごみの不法投棄が目減りしてきていることは理解しているが、現在は小さなサイズの不法投棄が増えているようにも感じる。狐などの野生動物が持ち運んでしまう例もあり、そうなってしまうと、回収がより困難になってしまう。

また、今年度については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、自己所有地内で不法投棄を発見した場合、従前まではきちんと分別までしていたが、触れることすら恐ろしく、分別する気持ちになれないという実情もあった。

そのため、学校教育を通じた啓発活動について伺いたい。

#### （事務局）

郊外の不法投棄については、年2回、春と秋にパトロールの強化月間を設定しており、特に不法投棄が多く見られる地域については重点地域とし、地元の町内会・自治会と連携を図って対応しているところである。

学校教育としては、資料3の（1）「循環型社会の構築に向けた教育の推進」にも記載があるが、小学4年生を対象とした環境センターの施設見学を実施、ごみ減

量・リサイクル標語コンクールの実施を行っている。今年度については、先ほど質問の中でも触れられていた新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の関係によって中止となっているが、今後も小学校との連携を深めていきたいと考えている。また、環境センター施設見学についても、今後内部で連携を図り、不法投棄防止につながるような説明がしていけるよう努めていきたい。

そのほか、消費者まつり、当市環境課主催の環境パネル展を通して小学生を対象とした啓発活動をしているのが現状である。

(会 長)

「循環型社会の構築のための施策」の取組については、今後も継続して取組を進めてもらうのと併せて、今後の基本計画の見直しと連動して、より実効ある取組を進めていてもらいたい。報告事項③については、報告済みとする。

(3) その他

① 道央廃棄物処理組合 令和元年度業務報告及び令和2年度業務計画について事務局より資料4に基づき説明。

《質疑等》

(委 員)

道央廃棄物処理組合が建設するごみ処理施設については、可燃物のみを対象として処理する施設ということでしょうか。

(事務局)

お見込みのとおり。

(委 員)

この建設工事に係る2市4町の出資割合(負担割合)はどのようになっているか確認したい。そういった資料は今回ないのか。

(事務局)

上記負担割合については、道央廃棄物処理組合の規約で規定しているが、本審議会資料内にはないので、割合については次回の審議会において提示したい。

(委 員)

建設予定施設が完成した場合、千歳市の分別区分が変わる可能性はあるか。

(事務局)

お見込みのとおり。現在、千歳市ではプラスチック類については、容器包装とそれ以外のバケツのような大きいサイズのプラスチック製品を収集し、環境センターで破碎処理し、埋立処分等しているところであるが、建設予定施設が完成した場合、それらのプラスチックごみが「燃やせるごみ」に分別区分が変更となることを想定している。

(委員)

そのことについては、非常に良いことだと考える。プラスチックの処理については、全国各地で課題となっているところである。例えば、灰間したところによるものであるが、可燃物を大量にリサイクルしてしまったことに伴い、焼却処理に支障を来している施設もあると聞いている。組合による建設予定施設は、発電も行うわけであり、発熱量が維持できて、燃やせるものは燃やすという方針は効率的で非常に良いと考える。分別区分についても、従前までの考え方を変えていくという方針であってほしい。

また、わたしの自宅付近の話となるが、自宅の脇にごみ集積所（ごみステーション）があり、当該集積所に排出されるごみを見ると、剪定枝が多く排出されているように考えられる。剪定枝、刈草については、青いごみ袋に入れられているので、「燃やせるごみ」として焼却処理されているものだと想定しているが、剪定枝などは、水分を多く含んでいることが多いことから、乾燥させてから排出したり、コンポスト等で分けるなどといった措置が取られれば、廃棄物の減量化につながるのではないかと考える。

そういった市民の排出方法に関しても、まだまだ減量化につながる啓発活動ができる余地があると考えられるので、環境センターの方で定期的に勉強会を実施するなどといった指導をするという取組が実効あるものだと考えるので、ぜひ、検討していただきたい。

(事務局)

建設予定施設について補足説明する。現状、当市の計画では、新しい焼却施設を建設した上で、可燃物とプラスチック類を焼却処理することを見込んでいる。このことにより、プラスチック類の減容化が見込めるという見通しでいるところであり、この計画を推進していきたいと考えている。ただし、最近において、国（環境省）がプラスチックごみのリサイクルについて、市町村に要請する方針でいることが報道されたところである。今後、国の動向や具体的な手法について見極めた上でプラスチック類の取扱いについて考えていきたい。現行のプラスチック類を焼却処理する計画についても、熱回収を予定しており、サーマル・リサイクルという観点にお

いては、資源の有効利用につながるものと考えている。一方で国の方針としてサーマル・リサイクルではなく、マテリアル・リサイクルという方針を打ち出したことを受けて、今後の国の動向を注視した上で、検討していかなくてはいけないと考えているところである。

(委員)

プラスチック類を焼却処理することは、すごく良いことだと考える。

また、補足として海洋プラスチック問題について少し触れていきたいが、極端な話をすると、破碎処理して埋め立てるという処理方法を取っていることから海に流れていくことにつながっていると考えられる。

海洋プラスチック対策は焼却処理することが非常に効果的である、という意見があるので、国が打ち出したマテリアル・リサイクルという方針だけでなく、容易に対応可能な方法についても検討して行ってほしい。

(会長)

プラスチック類の扱いについては、今後の推移も見極めた上で、また議論したいと考えるので、よろしく願いしたい。その他の件についても、報告済みとする。

最後に、今後の審議会については、基本計画の見直しという作業が出てくることになる。本日いただいた意見を踏まえつつ、計画の達成状況の検証などを行いながら進めていくこととなるので、よろしく願いしたい。

これをもって、第1回審議会を閉会したい。

#### 4 閉会

以上